

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成18年11月16日(2006.11.16)

【公表番号】特表2006-503191(P2006-503191A)

【公表日】平成18年1月26日(2006.1.26)

【年通号数】公開・登録公報2006-004

【出願番号】特願2004-544122(P2004-544122)

【国際特許分類】

D 0 6 P 1/673 (2006.01)

D 0 6 P 5/00 (2006.01)

【F I】

D 0 6 P 1/673

D 0 6 P 5/00 1 1 7 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月28日(2006.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

織物纖維材料を浸染または捺染する方法であって、

光沢顔料AまたはBを使用し、

A(a)実質的に透明な材料または金属反射性の材料からなるコア、および

A(b)ケイ素に対する酸素のモル比が、平均して0.03~0.95である、1種以上の酸化ケイ素から実質的になる少なくとも1つのコーティング、または

B(a)ケイ素に対する酸素のモル比が、平均して0.03~0.95である、1種以上の酸化ケイ素から実質的になるコア

を含む方法。

【請求項2】

光沢顔料AのコアA(a)が、雲母、 SiO_y (式中、yは、0.95~1.8である)、 SiO_2 、または SiO_2/TiO_2 の混合物からなる、請求項1記載の方法。

【請求項3】

光沢顔料AのコアA(a)が、Ag、Al、Au、Cu、Cr、Ge、Mo、Ni、Si、Ti、Zn、それらの合金、グラファイト、 Fe_2O_3 および MoS_2 から選択され、好ましくはAlである、請求項1記載の方法。

【請求項4】

0~500nmの厚さを有し、かつ100原子%のケイ素に基づいて、95原子%を超える酸素に結合した17~51原子%のケイ素を含む層B(b)が、光沢顔料BのコアB(a)に適用されている、請求項1~3のいずれかに記載の方法。

【請求項5】

織物纖維材料を捺染する、請求項1~4のいずれか1項記載の方法。